

平成28年4月4日	資料7
第18回保険者による 健診・保健指導等に関する検討会	

「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の 新たなワーキンググループの設置について(案)

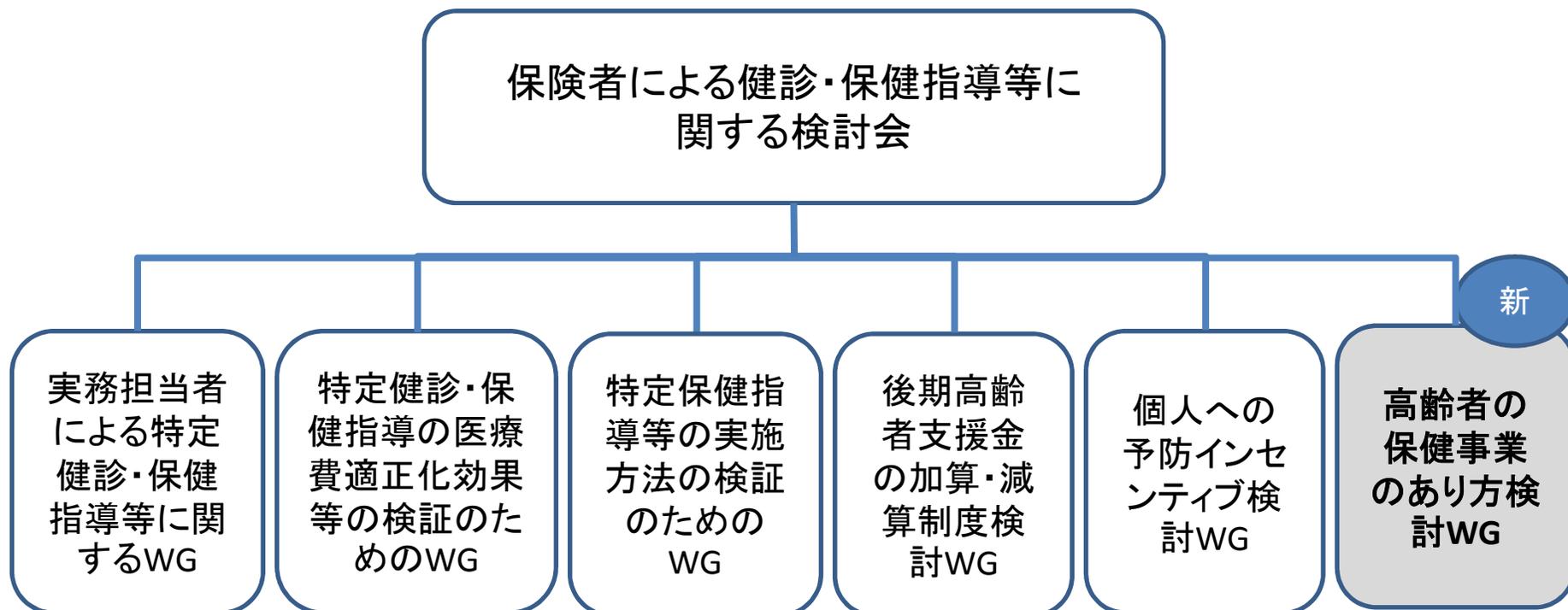
「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の新たなワーキンググループの設置について (案)

○ 平成28年度から、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の下に、新たなワーキンググループとして、「高齢者の保健事業のあり方検討WG」を設け、高齢者の保健事業のあり方について、さらに具体的な検討を進める。

※ 平成27年度厚生労働科学研究特別研究(鈴木班)をベースとして、医療関係者や保険者などの関係者を含め、より効果的、実効性等のある保健事業のあり方を議論、検討。

※ 構成員は、保険者、医療関係者及び学識経験者を想定。

○ あり方の検討に加え、高齢者の特性を踏まえた効果的な保健事業のガイドラインを策定し、広域連合や市町村の保健事業の推進を図る。



參考資料

背景

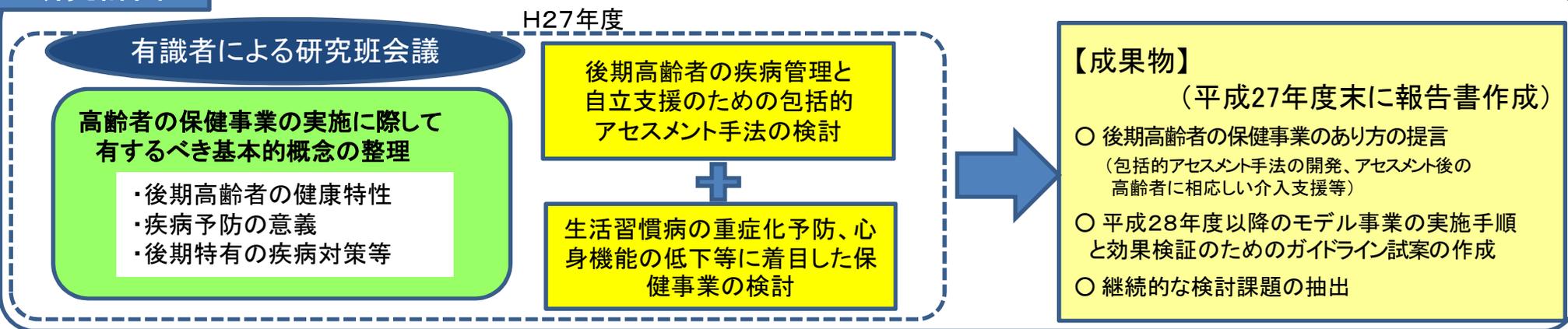
後期高齢者の保健事業のあり方に関する研究（平成27年度厚生労働科学研究特別研究）

- 後期高齢者の保健事業については、「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成26年3月31日）に基づき、取組の推進を実施し始めたところであるが、重症化予防や心身機能の低下防止などの高齢者の特性に応じた具体的な取組が十分とはいえない状況。
- 医療保険者として、後期高齢者医療の被保険者の生涯にわたる生活の質の維持及び向上、医療費全体の適正化を図っていくためには、高齢者の特性に応じた具体的な取組を図る必要がある。

目的

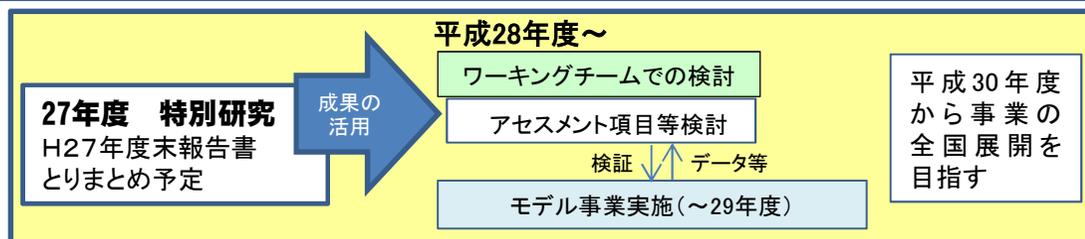
- 高齢者の心身機能、健康状態等のアセスメント手法や生活習慣病等の重症化予防・再発防止や疾病の発症につながりうるような心身機能の低下（例：低栄養による抵抗力の低下、口腔嚥下機能低下など）に着目した介入（保健指導等）方法を具体的に検討することにより、医療保険者として実施する効果的な後期高齢者の特性に応じた保健事業に資するものとする。

研究計画



成果の活用

- 後期高齢者の生活の質の維持及び向上、医療費適正化のために医療保険者が実施する保健事業として、平成28年度以降のモデル事業の具体的な実施手順等（ガイドライン）として活用をすることにより、効率的・効果的な事業実施が可能となる。



後期高齢者の心身の特性に応じた保健事業の推進

平成27年度厚生労働科学研究費補助金

厚生労働科学特別研究事業「後期高齢者の保健事業のあり方に関する研究」

【研究班】

鈴木 隆雄	国立長寿医療研究センター理事長特任補佐 (班長)
石崎 達郎	東京都健康長寿医療センター研究所チームリーダー
磯 博康	大阪大学大学院医学系研究科教授
清原 裕	九州大学大学院医学研究院教授
葛谷 雅文	名古屋大学大学院医学系研究科教授
近藤 克則	千葉大学予防医学センター教授
島田 裕之	国立長寿医療研究センター予防老年学研究部部長
杉山 みち子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科教授
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センターセンター長
原田 敦	国立長寿医療研究センター病院病院長
吉村 典子	東京大学医学部附属病院22世紀医療センター特任准教授

【研究協力員】

高田 健人	神奈川県立保健福祉大学栄養学科
田中 和美	大和市役所健康福祉部健康づくり推進課
遠又 靖丈	東北大学大学院医学系研究科講師
平野 浩彦	東京都健康長寿医療センター研究所専門副部長
三浦 康平	あいち健康の森健康科学総合センター
森山 美知子	広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授